

令和2年4月3日
保健厚生部

新年度の学校生活について（新型コロナウイルス感染症対応）

生徒の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に対応するために、新学期からの学校生活について下記の1～7についてお知らせします。特に1にある登校前の検温については、必ず実施してClassiへの入力を行ってください。また風邪症状がある場合は無理して登校しないようにしてください。

さらに学校生活以外でも、密閉空間、人の密集、近距離の会話をできるだけ避け、手指の消毒や手洗い、うがいを徹底して実施するようお願いします。

1 登校前

①毎日、検温してから登校する。

※検温後、各自Classiで学習記録の一日の振り返り（当日の日付け）に体温を入力する。

1年生はClassiが使用できる4月9日までは健康観察チェックシートで確認する。

②風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は自宅で休養する。休養した場合の出欠の取り扱いについては、3日までは「校長が出席しなくても良いと認めた日（出席扱い）」、4日以上は「初日に遡って出席停止」となります。

③できるだけマスクを着けて登校する。

④換気をするることによる寒さが予想されるため、セーター等の準備をする。

⑤登下校は混雑した電車を避け、できるだけ学校で指定された時刻の電車に乗車をし、混雑した状況にならないように気を付ける。また登下校は寄り道をしない。

⑥昼食については通学途中での購入をできるだけ避け、持参することが望ましい。

2 登校後

①昇降口で手指消毒をする。

②検温を忘れた者は、保健室で検温してから教室に入る。

（体温計は保健室前の廊下に設置。使用した後は用意されたアルコール綿で拭いてから戻す。）

③手洗いをこまめに行う。特に昼食前、移動教室後、トイレの後等。

（ハンドソープは本館手洗い場、トイレ、体育館脇手洗い場に設置。）

④教室は常に四隅の窓を5cm程度開放し授業を行う。休み時間の度に教室と廊下の窓を開放し換気をする。

3 部活動について

部活動中に関しても、同様にこまめな手洗い、消毒、換気を実施する。

4 帰宅後

手洗いうがいをこまめに行う。

5 休日の過ごし方

学校生活動同様、3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けて生活すること。

6 感染が疑われる場合

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

以上の症状があるときには、学校に連絡をした上で、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）に相談してください。連絡先は下記のとおりです。

日立保健所（日立市、高萩市、北茨城市）	0294-22-4188
ひたちなか保健所（ひたちなか市、東海村、那珂市）	029-265-5515

7 マスクについて

新型コロナウイルス感染症対策において、集団感染のリスクを避けるため、近距離での会話や発声が必要な場面では、マスクの装着が大切になります。できる限りマスクの装着をお願いする文部科学省からの通知もありました。

しかしながら、現在マスクの需要が高まっており、各家庭で市販のマスクを入手することが困難な状況が続いています。つきましては、下記に手作りマスクの作成・使用についてのサイトのリンクを掲載しますので、ご活用いただければと思います。

○マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html